森林環境譲与税に関する決算状況一覧

（ⅱ）都道府県名	（ⅲ）市町村名	（ⅳ）事業区分	（ⅴ）事業名	（ⅵ）事業総額（円）			（ⅶ）当年度基金への積立額（円）	（ⅷ）事業内容	（ⅸ）針広混交林化、広葉樹林化に関係する事業は「○」を選択	（ⅹ）実績																		（タ）その他	（ⅺ）税導入の効果
				(A)＋(B)	(A) うち令和元年度の森林環境譲与税（円）	(B) うち他の財源（円）				森林整備関係								人材育成・担い手確保対策					普及啓発（イベント等）			木材利用			
										（ア）意向調査実施面積（ha）	間伐等実施面積			路網整備			（ク）その他	（ケ）事業体等への助成		（コ）研修、講習、求人イベント等		（サ）その他	（シ）研修や普及啓発イベント等		（ス）その他	（セ）木材利用施設整備		（ソ）その他		
											（イ）間伐（ha）	（ウ）除伐（ha）	（エ）その他（作業種、実績値を記載）	（オ）林道・林業専用道の開設延長（m）	（カ）森林作業道の開設延長（m）	（キ）その他（作業種、実績値を記載）		事業体数	支援対象者数（人）	回数（回）	参加者数（人）		回数（回）	参加者・体験者数（人）		施設数	木材使用量（m3）			
北海道	北見市	私有林整備	北見市森林環境保全整備事業	3,610,349	3,610,349			私有林における森林経営計画に基づく間伐等の森林施業に対する助成事業を実施。 （公共造林補助事業における標準事業費の68%ほか）			24.45	4.38																		【ワンフレーズ】 譲与税の活用により、 ・公共事業等と譲与税を活用した森林整備事業の双方による事業実施により、公共事業等に加えて約29haの間伐等の事業を追加実施することができた。 ・地域材を活用した建築物への助成と木質畜産飼料製造施設への助成により、地域材の利用推進、需要面からの森林整備の促進を図ることができた。 【詳細】 本市は、森林面積は総面積の66%を占めており、民有林面積は35,000ha以上あり、森林の有する多面的機能の持続的な発揮に向けた取組みが必要となっている。市では、森林環境譲与税を活用し、川上から川下に至るまでの一体的な取組みを行うため、令和元年度については、私有林における間伐等の森林施業に対する助成事業（川上）及び高性能林業機械、木材加工施設の整備、木質バイオマス・地域材利用施設等の整備を行う事業者に対する助成事業（川中・川下）を実施。令和2年度以降については、基金も活用しながら、令和元年度事業を継続して実施するとともに、森林経営管理法に基づく意向調査、担い手確保の取組み、普及啓発事業を実施する予定。
北海道	北見市	木材利用等	北見市地域材利用推進林業等振興対策事業	10,000,000	10,000,000			森林の整備、地域材をはじめとする木材利用の推進を図ることを目的とした、高性能林業機械、木材加工施設の整備、木質バイオマス・地域材利用施設等の整備を行う事業者に対する助成事業を実施。 （補助対象経費の1/2（又は1/4）以内、限度額10,000千円）																		1	148.9	木材加工施設（木質畜産飼料製造設備更新）1件		
北海道	北見市	基金積立（森林整備ほか）	森林環境整備基金積立	19,733,651	19,733,651		19,733,651	後年度に実施する「森林整備の推進」、「人材育成」、「木材利用の推進」及「普及啓発」の各事業の実施に備えた基金積立金。																						